

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童養護施設入所児童等進学・就職等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3559)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 33,000 千円 (前年度予算額：33,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	33,000	0	0	0	0	0	0	0	33,000
要求額	33,000	0	0	0	0	0	0	0	33,000
決定額	33,000	33,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

虐待等により児童養護施設への入所や里親家庭で生活することとなったこどもは、進学をした際に実家庭や親族からお祝いを受けたり、退所後に実家庭を頼ったりすることができない場合が多い。

措置費において、高校や大学入学時、就職時に支度金が支弁されるが、最低限の生活を行う一時金的な性格が強いことから、こどもたちが新生活を始めるにあたって生活を質的・量的に充実させ、施設入所児童等の経済的負担の軽減とともに、退所後の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、本事業を実施する。

(2) 事業内容

児童養護施設や里親家庭で生活するこどもの経済的負担の軽減を図るため、支援金を支給する。

具体的な内容は下記のとおりとする。

- ① 中学3年生の進学・就職時等に100千円を支給
- ② 高校3年生の進学・就職時等に500千円を支給

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
扶助費	33,000	@ 中学3年生100千円×55人 = 5,500千円 @ 高校3年生500千円×55人 = 27,500千円
合計	33,000	

決定額の考え方

財源については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

(2) 事業主体及びその妥当性

児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、そうした児童の自立等に繋がる各種支援については、県が責任をもって行う必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

施設入所児童等の経済的負担の軽減により、施設退所後の生活の安定と自立の促進を図る

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	
					達成率	

○指標を設定することができない場合の理由

子どもを社会的に養護する必要があるかどうかは家庭の状況に応じて判断されるものであることに加え、当該支援は該当の全ての入所児童等へ支援を行うことから、目標の設定にそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価)	施設入所児童等は、家庭からの支援を受けられない児童が大半を占めることから、その経済的負担の軽減を図り、生活を充実したものにするためには、金銭的な支援の必要性は高い。
3	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	こどもの自立にとって必要な費用であっても措置費で支弁できなかったものに支出が予定されており、期待どおりの成果が得られている。
2	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価)	各施設の周知を引き続き適切に行うことで円滑な事業進捗を図っている。
1	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 こどもの最善の利益に資するため、児童養護施設や里親を通じて全ての対象のこどもに支援金が行き渡るようにする必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 社会的養護のもとにあるこどもの最善の利益に資するため、当該支援を継続して実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】